

TOKYO働き方改革宣言

従業員の働きやすい職場作りのため、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年3月31日

税理士廣岡実事務所

目標

《働き方の改善》時間外労働月平均10時間以下を目指します。
ライフスタイルに応じた働き方の制度の導入を図ります。

《休み方の改善》有給休暇の申請に柔軟な対応ができるようにし、有給休暇の取得率100%を維持します。自己を取りまく社会への貢献を可能とする制度の導入を図ります。

取組内容

《働き方の改善》①定期的な代表による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しも検討します。
②短時間正社員制度を整備し、運用します。

《休み方の改善》①個別に休暇取得を勧奨します。
②ボランティア休暇制度を整備し、運用します。